

第 6 次生活環境道路・下水路改良事業（3 か年事業）計画の策定について

令和 2 年度から実施している第 5 次生活環境道路・下水路改良事業（3 か年事業）が、令和 4 年度で終了することから、下記のとおり、第 6 次生活環境道路・下水路改良事業計画の策定を実施します。

記

1 計画期間

計画期間は、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年とします。

2 事業の内容

(1) 生活環境道路改良事業

生活に密着した道路及び通学路を中心に、道路拡幅、側溝改良、舗装新設改良等の整備を行い、利便性の向上や通行の安全を図ります。

(2) 生活環境下水路改良事業

生活排水が流入する下水路について、三面水路への改良、勾配修正等の整備を行い、下水路の通水能力向上をはじめ生活排水の環境改善を図ります。

3 計画策定の進め方

令和 4 年 5 月	各地区土木委員会へ改良要望の調査依頼
令和 4 年 8 月	各地区土木委員会で改良要望箇所を集約のうえ、市へ提出
令和 4 年 9 月～12 月	市と各地区土木委員会で現地調査
令和 5 年 1 月～2 月	第 6 次事業計画を策定